

# 電子申請による届出の方法

(NPO法人の事業報告書等提出書・役員の変更等届出書)

「大分県ホームページ」 「大分県電子申請システム」 から手続きを行ってください。

大分県電子申請システムより「利用者登録」をしてください。  
(IDとパスワードは必ず控えておいてください。)

大分県電子申請システムから届出を行う手順を選択します。入力画面に従って、必要事項の入力と電子ファイルの添付を行い、届出(送信)をしてください。

送信後、大分県(アイネス県民活動支援室)において、審査を行います。  
内容の修正が必要な場合は、修正依頼の連絡(メール)を行いますので、内容を修正し、再度、届出(送信)を行います。審査が終了したら、完了のお知らせ(メール)が届きます。

NPO法人(申請者)

大分県電子申請システム

利用者登録

(法人名、メールアドレス、パスワード等)

メールアドレス等の登録

利用者登録【確認ページ】  
のURL・利用者IDの発行

(メール)URL等のお知らせ

【確認ページ】にアクセス  
(利用者ID、パスワードを入力)

確認処理

利用者登録完了

届出の入力(添付)・送信

< 事業報告書等提出書 >

(添付書類)

- ・事業報告書 ・活動計算書 ・貸借対照表
- ・財産目録 ・年間役員名簿
- ・前事業年度末日の社員のうち10人以上の者の名簿

送信

届出の受信・審査

< 役員の変更等届出書 >

(添付書類)

- ・役員の変更等届出書(第4号様式)
- ・変更後の役員名簿
- (役員が新たに就任した場合の追加書類 郵送又は持参)
- ・就任承諾及び誓約書のコピー
- ・住民票

(メール)申請受付のお知らせ

(審査中)

修正依頼

(メール)申請内容修正のお願い

再度  
届出の入力(添付)・送信

修正の送信

審査

審査完了の受信

(メール)審査完了のお知らせ

審査完了のお知らせ